資　料　４－３

要点審議事業

道路事業　再評価

一般国道4号　矢吹鏡石道路（やぶきかがみいし）

令和5年8月7日
国土交通省　東北地方整備局

1. 事業の目的と概要

3年経過で未着工

○事業の目的

・幹線道路の速達性向上
・幹線道路の安全性向上
・物流を支える道路ネットワークの強化

○計画概要

起終点	:自:福島県西白河郡(にししらかわ)矢吹町(やぶきまち)北浦(きたうら) 至:福島県岩瀬郡(いわせ)鏡石町(かがみいしまち)久来石(きゅうらいし)
延長(開通済)	:4.8km(　－　km)
幅員	:25．25m
道路規格	:第3種第1級
設計速度	:80km／h
計画交通量	:29，100台/日
都市計画決定	:令和3年2月
事業化	:令和3年度
用地着手	:ー(道路設計中)
工事着手	:ー

事業費・進捗率

	全体事業費 (うち用地費)	執行済み額 (うち用地費)	全体進捗率 (用地進捗率)	R3新規事業 採択時評価 (用地費)
完成	150億円 (61億円)	2．5億円 (0億円)	2% (0%)	150億円 (61億円)

※進捗率・執行済み額は令和5年3月末時点

位置図

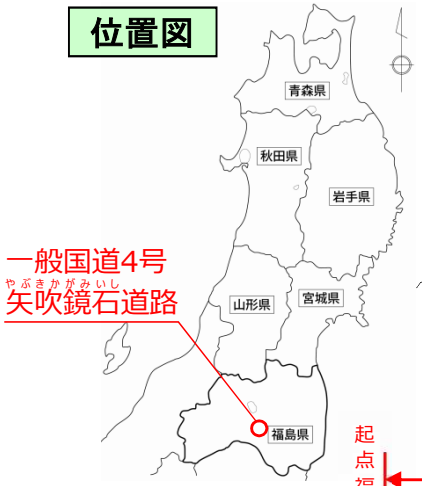

標準横断図

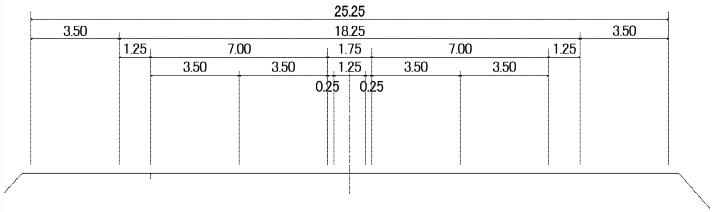

[単位:m]

平面図



凡例
- ：開通済
- ：事業中
- □□□□：未事業化

その他道路凡例
道路種別
- ：評価対象区間
- ：高規格幹線道路
- ：地域高規格道路
- ：一般国道
- ：主要地方道・県道

車線数
- ：4車線
- ：2車線

その他凡例
- ：市役所
- ：役場
- ：R3センサス交通量
- ：主要渋滞箇所
- ：DID
- ：工業団地

2. 前回評価時からの周辺環境等の変化

3年経過で未着工

◆国道4号では、鏡石(かがみいし)拡幅が令和3年度に全線開通。

位置図

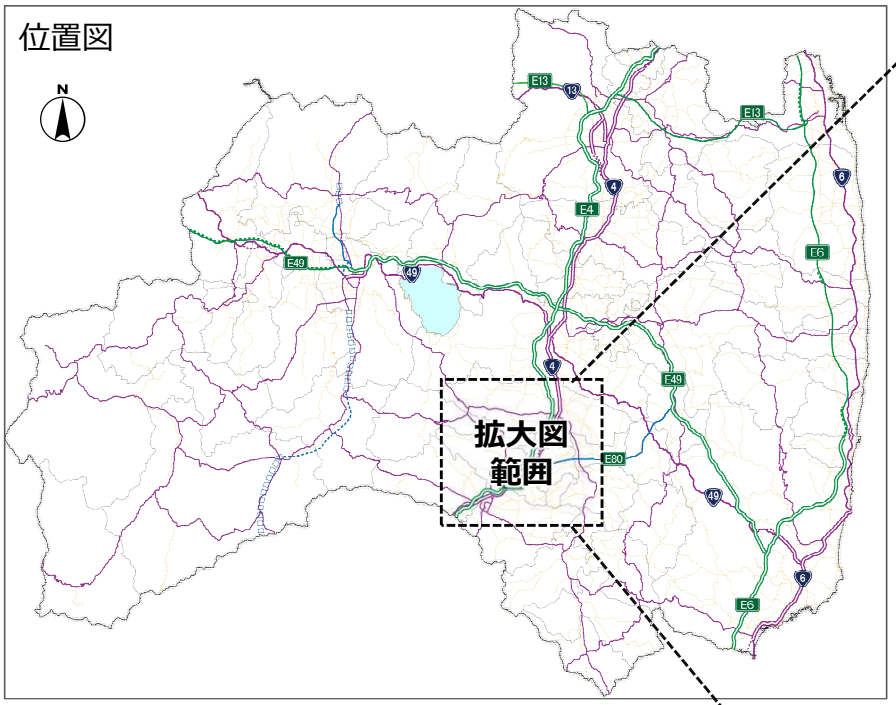

凡例

- ：開通済
- ：事業中
- ：未事業化
- ：前回評価時からの変更箇所

その他道路凡例

道路種別
- ：評価対象区間
- ：高規格幹線道路
- ：地域高規格道路
- ：一般国道
- ：主要地方道・県道

車線数
- ：4車線
- ：2車線

その他凡例
- ：DID地区
- ：工業団地

▼周辺道路等の変化

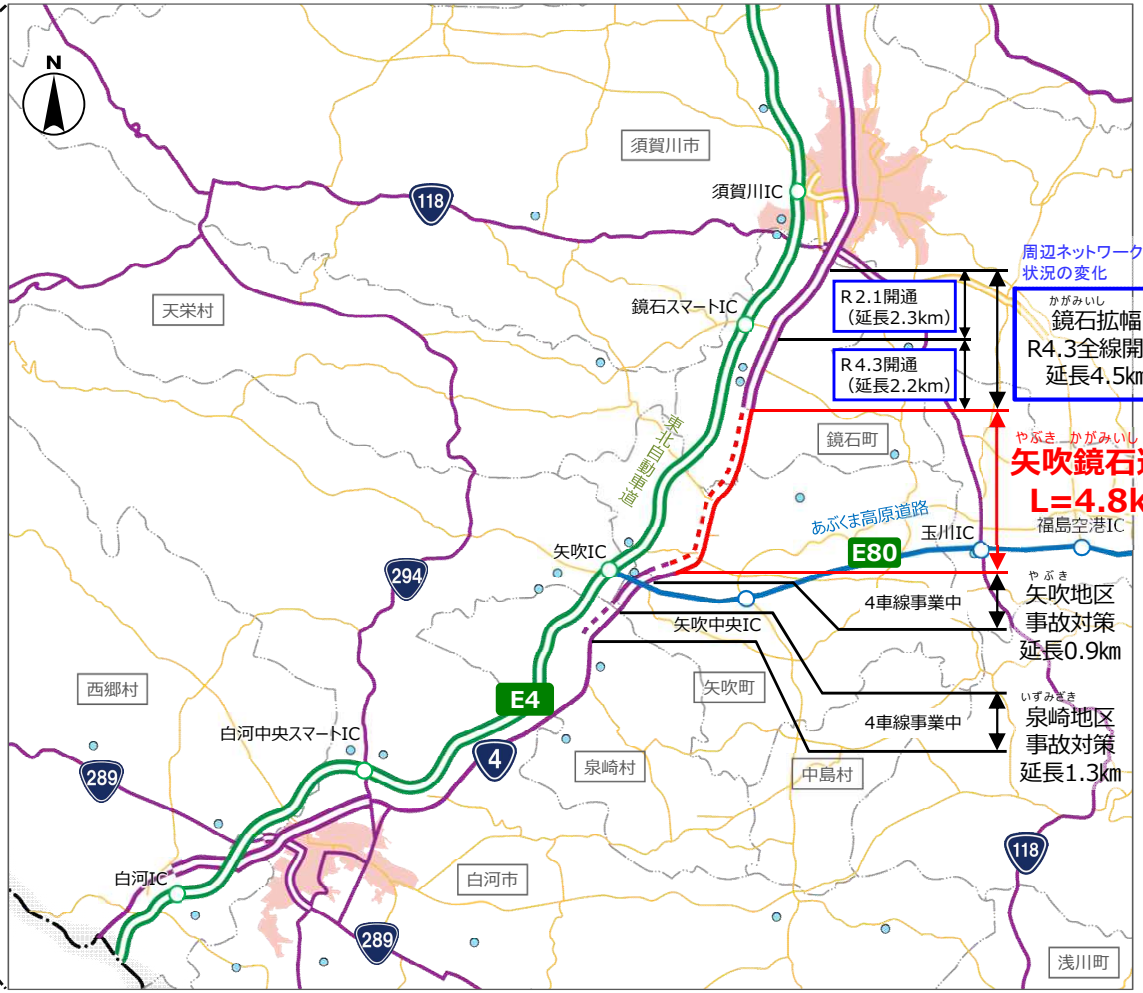

3. 事業の投資効果

○算出条件・費用便益分析の前回比較

※費用及び便益の合計は表示桁数の関係で計算値と一致しない場合がある。

			前回	今回	変化	変 更 概 要
基準年度（評価年度）			R2	R5	あり	・新規事業採択後3年未着手による
事業期間			R3～R17	R3～R17	なし	
費用便益分析マニュアル			H30.2	R4.2	あり	・R4.2マニュアル改訂（原単位の見直し）
計画交通量推計年度			R12	R22	あり	・最新ODへの見直し
計画交通量推計OD（フレーム）			H22OD	H27OD	あり	・最新ODへの見直し
計画交通量（台／日）			28,500	29,100	+600	・最新ODへの見直し
事業費　億円			150	150	±0	
費用便益　億円	全体	総便益B （現在価値）	180	211	+31	・計画交通量の増に伴うB/Cの増
		総費用C （現在価値）	104	115	+11	
		費用便益比（B／C）	1.7	1.8	+0.1	

○今回の費用便益分析

全　体 （億円）	便益　B	走行時間短縮	走行経費減少	交通事故減少	総便益
		191	16	4.7	211
	費用　C	事業費	維持修繕費		総費用
		103	11		115
	B／C				1.8

○今回の感度分析

【全　体】

交　通　量：	（−10%～+10%）	1.4 ～ 2.0
事　業　費：	（−10%～+10%）	1.7 ～ 2.0
事業期間：	（−20%～+20%）	1.7 ～ 2.0

【残事業】

交　通　量：	（−10%～+10%）	1.5 ～ 2.0
事　業　費：	（−10%～+10%）	1.7 ～ 2.1
事業期間：	（−20%～+20%）	1.7 ～ 2.1

4. 事業の必要性に関する視点

１）事業を巡る社会情勢等に関する視点

事業目的である、交通混雑の緩和、交通安全の確保、物流を支える道路ネットワークの強化等が必要な状況は変化していない。

２）事業の投資効果 ： B/Cが事業全体で1.8を確保。

３）事業の進捗状況 ： 令和5年3月末時点で事業進捗２％

5. 事業の進捗の見込みの視点

○令和３年度に事業化され、路線測量、地質調査に着手。令和３年度より道路設計に着手。

○今後、道路設計完了後に、必要な手続きを経て用地買収に着手予定。

○全線の開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定。

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

○新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

7. 地方公共団体等の意見

○福島県知事の意見

国の対応方針（原案）案については、異議ありません。

なお、本県の復興や地方創生を支援するため、事業推進に努めてください。

8. 対応方針（原案）

事業継続

（理由）交通混雑の緩和、交通安全の確保、物流を支える道路ネットワークの強化等のため、早期整備の必要性が高い。

9. 事業の進捗状況

一般国道4号　矢吹鏡石道路　進捗状況



①



②

